

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間	H30.4.1～H31.3.31
事業所の名称	株式会社オバタテクニカルスタッフ
事業所の所在地	所在地 尼崎市塚口町3丁目43-8

派遣労働者の数	31 (人)
派遣先の数	19 (社)
マージン率	25 (%)
労働者派遣に関する料金の額の平均額	12,152 (円) (1日8時間あたりの額)
派遣労働者の賃金の額の平均額	9,086 (円) (1日8時間あたりの額)
教育訓練に関する事項	安全衛生教育、ビジネスマナーetc.

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費
- ・ 教育研修費：資格取得や技能講習受講費
- ・ 派遣元会社経費：営業担当者などの人件費、オフィス賃借料、募集広告費、通信費等
- ・ 営業利益